

笠間市議会教育福祉委員会記録

令和5年5月2日 午前11時50分開会

出席委員

委員長	坂本 奈央子 君
副委員長	田村 幸子 君
委員	酒井 正輝 君
〃	鈴木 宏治 君
〃	林田 美代子 君
〃	村上 寿之 君
〃	大貫 千尋 君

欠席委員

なし

出席説明員

保健福祉部長	下条 かをる 君
福祉事務所長	堀内 信彦 君
社会福祉課長	瀬谷 昌巳 君
社会福祉課長補佐	高松 繁樹 君
社会福祉課G長	角田 康博 君
社会福祉課G長	青木 美穂子 君
子ども福祉課長	根本 由美 君
子ども福祉課長補佐	宮本 隆 君
子ども福祉課G長	佐山 明 君
高齢福祉課長	金木 和子 君
高齢福祉課長補佐	伊藤 浩 君
高齢福祉課G長	金久保 純子 君
健康医療政策課長	山本 哲也 君
健康医療政策課長補佐	町田 富士子 君
健康医療政策課G長	浦井 義朗 君

出席議会事務局職員

係 長 上馬 健介

議 事 日 程

令和5年5月2日（火曜日）

午前11時50分開会

1 開会

2 案件

(1) 付託案件の審査

・議案第46号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）

(2) その他

午前11時50分開会

○坂本委員長 教育福祉委員会の皆様並びに執行部の方々におかれましては、本日の委員会に御出席を賜りまして、ありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから教育福祉委員会を開会します。

本日の議案の説明のため出席を求めた者は、タブレットに掲載した資料のとおりであります。また、議会事務局より上馬係長が出席しております。

本日の会議の記録は、上馬係長にお願いします。

○坂本委員長 これより議事に入ります。

本日の案件は、今期定例会において当委員会に付託になりました議案の審査であります。また、審査の結果につきましては、午後からの本会議において委員長報告後、質疑、討論、採決が予定されておりますので、円滑な審議に御協力をお願いいたします。

それでは審査に入ります。

審査は審査日程表により、課別、議案別に行います。

初めに、保健福祉部社会福祉課が所管いたします議案第46号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

社会福祉課長瀬谷昌巳君。

○瀬谷社会福祉課長 社会福祉課の瀬谷でございます。よろしくお願いたします。

議案第46号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）のうち、社会福祉課所管分について主なものを御説明いたします。

歳出でございます。

7ページをお開き願います。

まず、中ほどにあります、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、18節負

担金補助及び交付金の2億3,700万円は、電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を特に受ける低所得者世帯、いわゆる令和5年度住民税非課税世帯でございます、に対する支援金となります。その負担軽減を図る支援としまして、1世帯当たり3万円を給付するもので、7,900世帯分を見込んだ予算の金額の計上でございます。

次に、その下、2目障害福祉費、18節負担金補助及び交付金365万円は、物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業所を支援するための補助で、1事業所当たり5万円とし、これまで支援の対象とならなかった市内の訪問事業所、障害者児通所事業所など、合計73事業所を計上するものでございます。

次に、1行飛ばしまして一番下の項目、6目社会福祉施設費、14節工事請負費95万7,000円は、物価高騰の影響を受けている市が運営する福祉施設において、特に市民の利用度が高い部屋、地域福祉センターともべの2階の和室となりますが、その照明器具を蛍光灯照明からLED化に更新する費用として計上するものです。これによって、管理経費の削減となり、健全な運営を図ることを目的としております。

以上で説明を終わりにいたします。

○坂本委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

村上委員。

○村上寿之委員 7ページの社会福祉費、18節2億3,700万円、これの7,900世帯分の払込は口座振込なのか、それともどのようにして振り込むのかということをお聞きします。

○坂本委員長 瀬谷昌巳君。

○瀬谷社会福祉課長 まず、対象者をシステムから抽出します。いわゆる非課税世帯の方を抽出します。そちらが7,900世帯でございます。そちらを簡易な申請書を作成しまして、いわゆるプッシュ型という形で相手方に郵送をいたします。その中に返信用の資料等が入っております、返送していただきましたらそれで申請がされたという形で、そこに口座等の情報も記載いただきまして、その口座に振り込むというような形でございます。

○坂本委員長 村上委員。

○村上寿之委員 それでは、一応7,900世帯もあるので、もしかすると例えば、漏れはないでしょうけれども、その世帯の人が口座がないとか支払うのに苦労する部分があると思うのですが、そのような人らの対応なんていうのは何か考えているのですか。簡単に言えば、口座がない人とか、なかなか行き会えないとか、限られた人になるでしょうけれども、そのような人の部分の対応などという部分もお話ししていただければ。

○坂本委員長 瀬谷昌巳君。

○瀬谷社会福祉課長 こちらの非課税世帯の給付につきましては、令和3年度、令和4年度と実施してきたところがあります。こちらは、国事業の推進の中で実施したところがご

ございます。そういった中で、口座情報というのは既にこちらのほうで持っているところがありまして、その口座情報を活用するということが可能ですので、まずはその口座を優先的にということで、令和5年度改めて非課税になった世帯についてはそういった情報はございませんので、そちらにつきましては申請書に口座情報なんかを添付していただくというような形にはなるのですけれども、何というのですか、そういった情報の部分が口座等がない方なんかは確かにありまして、そういった方につきましては現金給付というような対応を取っております。

○坂本委員長 村上委員。

○村上寿之委員 結局、簡単に言えば、7,900世帯のみんながこの一時金を受けられればいいのかというふうに思います。例えば漏れちゃったとか、渡せなかったなんということがないような対応を取っていただきたいと思うのです。7,900世帯の方たちに、100%ちゃんとこのお金が行き渡るようお願いできればと思った質問です。これは答弁は結構です、ぜひ漏れないようにお願いします。

以上です。

○坂本委員長 ほかにありますでしょうか。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 すみません、同じ7ページの6目社会福祉施設費の中で、施設設備工事費、LED化という話があったのですけれども、これで削減できるという話でしたが、どのくらいの費用対効果、イニシャルコストとランニングコストで、何年ぐらいで経費というか、削減ができるのかという見通しはどのようになっているか、教えていただきたいと思います。

○坂本委員長 瀬谷昌巳君。

○瀬谷社会福祉課長 こちらのLEDの効果なのですけれども、部屋ごとに電気料というの試算はしておりませんので、なかなかデータというのを表面化するというか、見える化するの難しいところがあるのですけれども、従来の蛍光灯とLED化を比較すると電気料が2分の1削減されると一般的に言われております。また、寿命も蛍光灯より4倍ぐらい長くなるというふうに一般的に言われておりますので、今回利用する部屋というのは特に市民の方が利用するというところもございまして、そういった意味合いで削減効果は大きくなるのかなというふうに考えております。

○坂本委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 具体的には特に数値化はされていないのですね、あくまでも予想ということで。できれば、すみません、費用対効果で何年ぐらいで戻るのかとか、そういったのを出していただけるとすごく素直に賛成しやすいので、よろしくお願いします。

以上です。

○坂本委員長 ほかにありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 質疑を終わります。

では、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後零時00分休憩

午後零時01分再開

○坂本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健福祉部子ども福祉課が所管いたします議案第46号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

子ども福祉課長根本由美君。

○根本子ども福祉課長 子ども福祉課根本でございます。よろしくお願ひいたします。

議案第46号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）の子ども福祉課所管分について御説明申し上げます。

初めに、歳入について、事項別明細書により主なものを御説明いたします。

6ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、3節児童福祉費補助金8,885万円は、子育て世帯生活支援特別給付金の事業に対する補助率10分の10の国の補助金でございます。事業内容につきましては歳出のほうで御説明いたします。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

8ページを御覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、18節負担金補助及び交付金8,850万円は、子育て世帯生活支援特別給付金としまして、独り親世帯分5,000万円、その他世帯分3,750万円の給付金並びに民間児童クラブ物価高騰支援補助金としまして100万円の補助金を計上するものでございます。事業内容につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業は、食費等の物価高騰に直面し、その影響を特に受けている低所得の子育て

世帯に対して特別給付金を支給し、生活の支援を行うものです。

給付対象は、独り親世帯としましては児童扶養手当受給者の方、公的年金を受給しているため児童扶養手当が対象外となっている方、物価高騰の影響を受けて家計が急変したため収入が児童扶養手当受給者と同じ水準になった方が対象となります。また、独り親世帯以外のその他世帯としましては、昨年度実施の特別給付金を受給した住民税均等割が非課税の方、家計が急変したため住民税均等割が非課税相当になった方が対象となります。

給付額は、児童1人当たり5万円で、国の支給要領に基づき5月下旬から給付を開始いたします。事業の財源につきましては、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を活用した補助率10分の10の国の補助でございます。

次に、民間児童クラブ物価高騰支援事業は、エネルギー等の価格高騰の影響を受けている中においても児童クラブのサービスの質を低下させることなく、継続的に児童の健全育成事業を実施している民間児童クラブを運営している事業者に対し、支援を行うものでございます。

補助対象は、笠間市放課後健全育成事業を実施する民間児童クラブの運営事業者6事業者で、補助額は、定員数に応じて40人以下は10万円、41人以上は15万円の補助を行うものでございます。事業の財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した補助率10分の10の国の補助でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○坂本委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後零時06分休憩

午後零時06分再開

○坂本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

大貫委員が退席されました。

次に、高齢福祉課が所管いたします議案第46号 令和5年度笠間市一般会計補正予算(第2号)の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

高齢福祉課長金木和子君。

○金木高齢福祉課長 議案第46号 令和5年度笠間市一般会計補正予算(第2号)のうち、高齢福祉課所管分について事項別明細書により御説明いたします。

歳出でございます。

7ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢者福祉費、18節負担金補助及び交付金、居宅系介護サービス事業所物価高騰支援補助金670万円の増額は、介護保険の居宅介護サービス事業所の物価高騰による負担を軽減しサービス提供の安定化を図るために、市内の86事業所に対し、支援金を交付するものでございます。昨年度は特に影響が大きかった入所系施設を対象に支援いたしました。長引く物価高騰により居宅系介護サービス事業所につきましても負担が大きくなっていることから、支援するものでございます。

支援金の額につきましては、事業所に物価高騰の影響を調査した結果、ヘルパーなど利用者宅を訪問しサービスを提供する訪問系の事業所と、利用者を受入れ入浴や食事などのサービスを提供する通所系やショートステイの事業所と比較すると、影響額に差があったことから二つに区分し、訪問系の38事業所に5万円を、通所系・ショートステイの48事業所に10万円を交付するものでございます。

以上で議案第46号の高齢福祉課所管分の説明を終わります。

○坂本委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 ないようですので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決

しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後零時09分休憩

午後零時10分再開

○坂本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、健康医療政策課が所管いたします議案第46号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

健康医療政策課長山本哲也君。

○山本健康医療政策課長 議案第46号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）のうち、健康医療政策課所管分について御説明申し上げます。

歳入歳出補正予算事項別明細書、8ページを御覧願います。

ページの下部の歳出になります。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費1,010万円の増につきましては、18節負担金補助及び交付金で、物価高騰の影響を受けている医療機関等を支援するための補助金であります。補助金の内訳は、市内の公的医療機関及び入院施設を有する医療機関を除いた無床の一般診療所29施設、歯科診療所34施設、薬局37施設、医師会事務所1施設にそれぞれ10万円を交付いたします。

なお、この事業にかかる財源につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものでございます。

以上が健康医療政策課所管分の補正でございます。御審議賜りますようお願い申し上げます。

○坂本委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

村上委員。

○村上寿之委員 今の医療費の件なのですが、一応確認の質問です。全ての事業所という意味で捉えてよろしいのですね、例えば、市内の全てのクリニックとか、全ての薬局とか、そういう全て100%という意味でよろしいのですね、漏れはないということで。例えばここ1か所だけ抜けているとか、そういうことはないですよ、その確認だけ聞かせてください。

○坂本委員長 山本哲也君。

○山本健康医療政策課長 医療機関のうち、県立中央病院、こころの医療センター、また市立病院は公立施設になりますので、ここに対する補助はございません。そのほかの施設につきましては、前回、有床医療機関ということで4施設に既に補助を行っておりますので、全ての施設を網羅できると考えております。

○村上寿之委員 大丈夫です。

○坂本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 ないようですので質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 討論を終結いたします。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで暫時休憩いたします。

午後零時13分休憩

午後零時14分再開

○坂本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で、教育福祉委員会に付託になりました議案第46号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）の審査は終了いたしました。

ただいま御審議いただきました審議の結果については、委員会終了後の本会議にて報告いたします。

なお、報告書の作成については、委員長に一任させていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 御異議がありませんので、私に一任させていただくことに決定いたしました。

○坂本委員長 そのほかで何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 ないようですので、以上をもちまして教育福祉委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後零時15分閉会